

千代田町観光Instagramアカウント運用方針

町の魅力や情報を写真で発信することを目的に、Instagramのアカウントを運用します。このアカウントを通じての情報発信にあたり、以下のとおり運用方針を定めます。

*Instagramとは

写真を撮影・加工し、共有するソーシャルネットワークサービス。スマートフォンアプリやパソコンを通じて、投稿・閲覧することができます。

1 アカウント情報

- (1)ソーシャルメディアサービス名:Instagram
- (2)アカウント名:群馬県千代田町観光情報【公式】(@chiyoda_gunma_town_pr)
- (3)ページ URL:https://instagram.com/chiyoda_official/
- (4)ハッシュタグ:「#ちよだぶらり」

2 ページ運営者

産業観光課 商工観光係

3 対応時間

原則として、開庁時間(8時30分～17時15分)に、職員が必要に応じて不定期に投稿します。なお、この時間以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

4 コメントへの回答

- (1)当アカウントへの質問やコメントに対し、原則として町から個別の回答はしません。
- (2)当アカウントでは、町へのご意見・ご質問は取扱いません。

5 禁止行為

利用者が当アカウントにコメントを投稿する場合、下記の事項に該当する行為を禁じます。

禁止行為をした、またはする恐れがあるとページ運営者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限をする場合があります。

- (1)公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (2)当アカウントの掲載内容に対して、著しくかけ離れている内容
- (3)町や第三者を誹謗・中傷し、名誉や信用を傷つける内容
- (4)町を含んだ他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (5)政治や選挙、宗教活動またはこれから類似する内容
- (6)法律・法令等に違反している、または違反する恐れがある内容

- (7)わいせつな内容を含む不適切な内容
- (8)広告・宣伝・勧誘・営業活動、その他営利を目的とした内容
- (9)町や第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (10)インスタグラム利用規約に反する内容
- (11)その他、ページ運営者が不適切と判断した内容

6 知的財産権

当アカウントに掲載する個々の情報(写真・文章など)に関する知的財産権(商標権・著作権などのすべての権利)は、町に帰属します。また、「私的使用のための複製」や「引用」などと著作権法上認められる場合などには、転載の対象となる内容を変えず、「引用:千代田町観光Instagram」などと出所を明記してください。

7 免責事項

- (1)当アカウントに投稿されたコメントに関して、ページ運営者は一切責任を負わないものとします。
- (2)当アカウントによる投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性・完全性・有用性について保証するものではありません。
- (3)当アカウントによる内容や運用方針は、予告なく変更することがあります。

8 問合せ

当アカウントに関する問合せは、産業観光課・商工観光係(Tel0276-86-2111 内線172)

9 運用

この運用方針は、令和3年4月12日より適用します。ただし、令和3年4月30日までは試験運用期間とします。